

野寺本證寺の歴史

—真宗寺院と地域社会—

安藤 弥

(同朋大学教授)

はじめに

野寺本證寺は、愛知県安城市に所在する真宗大谷派寺院（本山は真宗本廟・東本願寺）です。古来、佐々木上宮寺・針崎勝鬘寺（以上、岡崎市）とならび、「三河三か寺」と称され、三河本願寺教団の中核寺院の一つとして、地域社会における信仰・生活文化の拠点として、あり続けてきました。以下その歴史的概略をたどります。

1. 本證寺のはじまり

寺伝では、本證寺の開基慶円は浄土真宗の宗祖親鸞（1173-1262）の弟子とされています。もとは下野国（栃木県）の鎌倉幕府御家人小山朝政の二男で、出家して天台宗の僧侶となり比叡山で修行しました。正治2年（1200）に三河国に来て幡豆郡小島村（西尾市）の醍醐山麓に一字を建立し、山頂から矢を放ちその矢が落ちた野寺の地にも堂宇を建立しました。その後、関東に戻り、越後に赴き親鸞に帰依して真宗に改め、慶円と名のりました。そして文永9年（1272）没と伝えられています。

ただ、本證寺蔵の木造慶円上人坐像は、その胎内にある墨書銘から、貞和3年（1347）制作とみられ



写真2 木造 慶円上人坐像

ます。また、『親鸞聖人門侶交名牒』（京都市光園院本、14世紀中葉成立）からは、親鸞—専信—円善—慶円の系譜がうかがえます（註1）。そのため、慶円の活動時期は14世紀前半で、本證寺の始原もそのころとみるのがよいと考えられています。

そもそも、三河の浄土真宗は、建長8年（1256）、下野国高田（栃木県真岡市）から京都の親鸞に会おうと上洛する真仏・顕智・専信ら一行が三河国矢作宿（岡崎市）で念仏勧進を行い、円善房らが帰依したことにはじまると物語られています（『三河念仏相承日記』）。その後、円善房の系譜をひくとみられる信寂・寂静を中心に形成された三河和田門徒は、下野高田・常陸鹿島（茨城県鹿嶋市）の両門流と並んで初期の本願寺を支えた有力集団として見出されます（本願寺文書）。

慶円もまた和田門徒の流れを汲むとみられますが、本證寺の草創期の具体的実態は詳しくわかりません。ただ、同寺には国指定重要文化財の聖徳太子絵伝をはじめとする貴重な法宝物が伝えられています。南北朝・室町期には地域社会における真宗信仰の拠点として存在していたことがうかがえます。

（註1）しばしば本證寺は当初、高田派で後に本願寺派になったという説明がありますが、それは不正確です。13～15世紀に現在のような「派」はなく、「初期真宗門流」としてゆるやかなつながりを持つなかで、本證寺は専信房専海門流—三河和田門徒の系統であったとみるのが的確な理解です。

2. 本願寺蓮如の三河布教と本證寺

三河真宗の勢力状況は、応仁2年（1468）とみられる本願寺蓮如（1415-99）の来訪・布教により、大きく変化します。

蓮如は京都で本願寺住職を継承すると、名号本尊を門徒に授与する布教活動を精力的に行い、本願寺を中心とする「教団」を形成していきます。しかし、それを危険視した比叡山延暦寺に寛正6年（1465）、



写真3 蓮如筆六字名号

本願寺を破却されてしまいました。その後、蓮如は京都から離れ各地に赴くなかで、三河にも来訪したとみられています。

三河門徒で蓮如と深い結びつきを有したのはまず佐々木上宮寺（にょうこう）の如光でしたが、野寺本證寺もまた、6代住職（こうぞん）に数えられる光存が、応仁2年5月20日付で蓮如から楷書六字名号（ろくじみょうごう）を授けられています。また、同日付の蓮如筆草（にしばた）号が西端応仁寺（碧南市）に伝えられており、これ以降の三河布教が蓮如による草書六字名号の大量製作・授与の画期になったと考えられます。

光存はまた文明8年（1476）に蓮如から道場本尊（ぶんめい）として方便法身尊像（ほうべんぼっしん そんぞう）を授与されています。そしてさらに各地で真宗信仰の拠点としての道場（後の寺院）が成立していきました。本證寺末の道場・寺院の分布は三河のみならず、尾張・美濃・伊勢にまでおよぶ広範なものでした。上宮寺・勝鬘寺等も同様であり、三河本願寺教団が発展していきます。その統括のため、さらに額田郡土呂（岡崎市）に本願寺の御坊（別院）として本宗寺（ほんしゅうじ）が創建され、蓮如の孫に当たる実円（じつえん）が住職として入寺しました。

そのころ、本願寺は洛外山科（京都市）にあり、天文年間（1532-55）の初めには摂津大坂（大阪市）へと移ります。各地の門徒集団は本山である本願寺に上山し、懇志を納めたり、御堂当番や齊・非時を

調進する頭人役などを勤めたりしましたが、三河からも上山がある中で、本證寺も何度か大坂本願寺に赴き、御堂当番を勤めるなどしています。このような宗教的結束が「一向一揆」の原動力になったとも考えられています。

本證寺に対する地域門徒の宗教的結束も、同時代の史料から見出されます。天文18年（1549）4月7日付の「本證寺門徒連判状」は、「あい松」（9代玄海）の住職継承にあたり、109名の有力武士門徒が先代源正の遺言に基づき「あい松」支持を表明して署名したものです。筆頭署名者の石川忠成は松平広忠の家臣としても知られ、また109名の地域的分布は碧海郡南部から幡豆郡西部まで広がるものでした。戦国時代の地域社会に根付いた本證寺とその門徒集団の規模（力量）の大きさがうかがい知れましょう。

3. 三河一向一揆と本證寺

歴史的に見ると、真宗門徒は必ずしも安定した立地条件ではないところを土地開発して道場（寺院）を建立し、生活拠点を築いていく力を持っていました。そして戦国時代においては、道場を中心として「寺内」領域を形成し、不輸（免税）・不入（検断拒否）といった「寺内」権限をもって、人びとはその中で暮らし、生活の安全を確保する様相がみられました（＝「寺内町」）。その典型が大坂本願寺の「寺内町」で、畿内社会にはさらに「寺内町」の形成が各所でみられました。

三河においては、畿内のような町場の形成が大きくあったかはわかりませんが、やはりいくつかの「寺内」が形成され、人びとの生活の場としてあったとみられます。本證寺にもまた「寺内」が形成されていました。軍事的防御設備としての土塁・堀があった可能性も指摘されています。



写真4 本證寺門徒連判状

永禄5年（1562）その本證寺の「寺内」をめぐり、松平家康方の武士といさかいが生じたことをきっかけとして翌年、いわゆる「三河一向一揆」が勃発します（註2）。家康方が三河領国化を進める中で「寺内」の権限を否定し、支配下に収める意図があったものとみられますが、家康家臣団の中に一揆方につくものもあり、戦闘過程には数々の混乱が生まれました。

本證寺は永禄5年に新たな住職として近江国堅田^{おうみ かたた}（滋賀県大津市）の慈敬寺から空誓^{くうせい}が入っていました。そのころ御坊寺院の本宗寺では住職が実質的に不在であったため、蓮如の曾孫にあたる空誓が本願寺との血縁的距離がもっとも近く、僧侶方の大将格になったとみられています。戦闘参加等の史実については実はわからない点が多いのですが、江戸時代に成立した『三州一向宗乱記』^{さんしゅういっこうしゅうらんき}では戦闘の場面で空誓の身代わりとなって桜井円光寺^{えんこうじ}の順正^{じゆんしょう}が自害する逸話を伝えています。

永禄7年（1564）一揆は終結し、家康方の勝利となります。その後、一揆に関与した僧侶は家康領国外に追放となり、領国内は表向き禁教のような状態になります。空誓は最初、足助菅田和^{あすけすげだわ}（豊田市）の山中に逃れたと伝えられていますが、後には大坂本願寺へと入っています。

大坂本願寺をめぐっては元亀元年（1570）から天正8年（1580）に至るまで、織田信長との間に「石山合戦」が戦われました。この戦いの終盤、本證寺（とその門徒団）から特に本願寺教如^{きょうにょ}に対して支援金が送られていることが知られます（天正8年9月20日付教如書状）。本證寺のみならず、「三河一向一揆」後も戦い続ける三河本願寺門徒が確かに存在しました。

（註2）発端の場所や時期については諸説あります。なお、近年の研究では、この戦いの中心は家康方と反家康・親今川方の対立にあり、本願寺門徒の関わりを限定的に捉える見方があります。とはいえ、本宗寺「寺内」における武装解除をもって戦いが終結に向かったこと、20年後の赦免とその後の「寺内」の扱いなどを考えてみれば（後述）、この戦いに、本願



写真5 絹本着色 空誓上人像

寺門徒が関わる「一向一揆」の歴史的 성격が不可欠にあったという見方自体に変更の必要はありません。

4. 還住と再興—江戸時代以降の本證寺

空誓ら僧侶が不在の三河国内で「仏法の肝煎」として在家門徒衆を統括していたのは、妙春尼^{みょうしゆんに}でした。彼女が甥の家康に働きかけ続けたこともあって天正10年（1582）の暮れ、20年を経て三河本願寺門徒は赦免となりました。ただ、この時点で本證寺を含む七か寺は許されず、還住をめぐって数々の混乱も生じましたが、天正13年（1585）10月28日ようやく全面的赦免に至りました。

その際、同日付で、野寺本證寺・佐々木上宮寺・針崎勝鬘寺に、それぞれ道場・屋敷と家来三十間分の諸役免許を認める家康黒印状^{こくいんじょう}が出されましたが、それは一揆以前の「寺内」を画一的・限定的に認め直すものでした。とはいえ、その後、本證寺は石川家成^{いえなり}・本多正信^{ほんだまさのぶ}を通して家康に訴え出て、従前の「山林」も「寺内」「寺中」に含めることを認めてもらっています。これは本證寺周辺の地域住民の生活にも関わることとして重要で、そして、本證寺の「寺内」領域を考える上で注目すべきことでしょう。

三河本願寺教団全体の再興過程においては、特に三か寺を中心とする多くは教如との関係を強く持ち続けました。それが慶長9年（1604）の教如による東本願寺創立、すなわち本願寺の東西分派にあたって東本願寺（教如）方に属していくことにつながります。

江戸時代に入り、本證寺は寛文3年（1663）ころ、本堂を本格的に整備します（現在の本堂）。東本願寺教団の組織体制においては、上宮寺・勝鬘寺とともに三河の中本山的寺院の位置にありました。道場の寺院化により末寺数もさらに増大し、幕末には三河123、尾張29、美濃14、伊勢1、遠江7、丹波1、信濃2、駿河1、越前3、江戸10、さらに分流・寺中関係を合わせて200か寺を越えていたことが知られます（『じこく たこく おんまつ じ じ ごと 自国他国御末寺寺号』）。

江戸時代の寺院は寺檀制度の成立に伴い、門徒が檀家として護持に関与するのに対して、門徒家の葬儀・年忌等の仏事を営みました。また、地域社会において寺子屋（教育）や集会所（公民館）的な機能も持ち合わせていたといわれています。本證寺の場合はさらに、本山・末寺間の諸用件の取次、水口藩主加藤家をはじめとする政治権力とのやりとり、末寺住職一族等の諸問題や宗門改に関する諸措置、災害後の対応等に至るまで、実にさまざまな事態と向き合う日常であったことが、同寺に多数、現存する『しよ じ き 諸事記』等の記録文献から知られます。

地域社会との関わりで言えば、たとえば、文化12年（1815）には6月26～28日の三日間、三河国内で大雨・洪水が起こっています。翌月に本山東本願寺から水難見舞いの使者が来訪するのを受け、本證寺らは末寺・門徒の被害を調べています。被害に応じて本山から見舞金を送られる対応であったことが知られます（『しよ じ き 諸事記』）。人びとの生活に密接に関わる真宗寺院のありかたがうかがえるでしょう。

明治時代以降、はいぶつ きしやく 廃仏毀釈や、本末制度・寺檀制度の消滅などから、新たな厳しい状況に置かれる本證寺ではありましたが、大きな荒廃に陥ることなく護持され、受け継がれて現在に至ります。

むすびにかえて—真宗寺院と地域社会

国史跡に指定された本證寺の存在意義は、その長い歴史の積み重なりの上にあるものです。貴重な中世絵画・彫刻史料（法宝物）、土塁・堀等の「一向一揆」関連遺構等の現存のみならず、地域社会の中であり続けてきたことの日常性がまた大切な意味を持ちま

す。

本證寺は今、あらためて地域社会に開かれた寺院としての営みを積極的に実施していますが、それはまさに歴史的伝統の上にさらなる未来を開くものと言えるでしょう。

参考文献

- 安城市 2004『新編安城市史5 資料編古代・中世』
2007『新編安城市史1 通史編原始・古代・中世』
安城市教育委員会文化財課（文化振興課）2012～2022『本證寺文書記録類1～7』（安城市文書史料集成 第1・3・5～7・9・10集）
安城市歴史博物館 1997『本證寺 その歴史と美術』
2015『国史跡指定記念特別展 三河真宗の名刹 本證寺』
同朋大学仏教文化研究所編 2023『親鸞・初期真宗門流の研究』法蔵館
碧南市教育委員会文化財課 2018『歴史系企画展 蓮如上人三河巡化550年 應仁寺と三河の蓮如上人展』



写真6 本證寺フェスティバル



写真7 秋のきょうえんいちの様子